

ごみの分け方・出し方 (平成29年9月~)

見える所に貼っておきましょう

村からのお願い

- 袋には必ず氏名又は番号を必ず記入して下さい。
- ごみのリサイクル・減量に努めて下さい。
- 分別方法を確認し、適正な分別を行って下さい。
- 各ごみは袋に入る大きさの物を回収します。袋に入らないものは、粗大ごみとして下さい。
- 袋より大きいものは切断・分解するなどして袋に収まるようにして下さい。
- 指定袋は必ず2箇所を結んで出して下さい。
- 各収集袋については「まつのや」にて販売しております。
- ★上記について守られていないごみについては、各家庭にお返しすることになりますので、ご協力をお願いします。

ごみの種類	収集日	入れ物	ごみの内容・分け方	ごみを出す前の注意
可燃ごみ	毎週月・木曜日 (祝・祭日の場合は翌日)	もやすごみ専用袋 平谷太郎	●紙くず類 ●木くず類 ●布きれ類 ●紙おむつ	1. 「もやすごみ専用袋」に入れて氏名又は番号を記入して各回収場所へ出して下さい。 2. 紙パック類・白色トレイは、回収しているスーパー等へ出して下さい。 3. 新聞紙は小学校で行われる資源回収事業に出して下さい。 4. 紙おむつは、汚れを除き新聞紙に包んで出して下さい。
			●生ごみ	1. 自分で処理のできるご家庭は、全量又は減量して農地へ還元して下さい。 2. 生ごみの水分を切って排出するようにして下さい。
			●硬質系プラスチック製品	1. 『プラ』マークがない硬質系プラスチック 2. 金属部分がある場合は分解し金属部分は不燃ごみへ分解不可の場合には不燃ごみへ。
			●革製品	1. 金属部分がある場合は分解し金属部分は不燃ごみへ分解不可の場合には不燃ごみへ。
			●ゴム類	1. タイヤや畔(あぜ)シート、マルチは村では回収しません。専門業者へ御相談下さい。 2. 金属部分がある場合は分解し金属部分は不燃ごみへ分解不可の場合には不燃ごみへ。
			●汚れが取れない ●プラ資源ごみ ●ペットボトル	1. 汚れていないものは資源ごみへ。
金属が混入しないようにして下さい。(アルミ箔は不燃ごみへ) リサイクルできる紙類は資源ごみへ				
資源ごみ	毎月10日 (祝・祭日の場合は翌日)	アルミ缶専用袋 スチール缶専用袋 ペットボトル専用袋 プラスチック容器包装専用袋 平谷太郎	●アルミ缶・スチール缶	1. アルミ缶・スチール缶は中身を出しきり、水洗いをしてそれぞれの指定袋に入れ、氏名又は番号を記入して各回収場所へ出して下さい。 2. 収集の対象となるスプレー缶・カセットボンベは2箇所以上穴を開けガスを抜いてから分別して下さい。 3. アルミ・スチールの表示を確認して分別して下さい。(それ以外は不燃ごみの金物ごみへ)
			●ペットボトル	1. 中をきれいに水洗いし、指定袋に入れ氏名又は番号を記入して各回収場所へ出して下さい。(汚れのひどいものは可燃ごみへ) 2. フタやラベルは、プラスチック容器包装専用袋に入れて出して下さい。 3. 飲料系(ジュース、酒類等)と醤油の容器は、ペットボトルで回収致します。その他(洗剤等)のペットボトルはプラスチック容器包装で回収します。
			●プラスチック容器包装 (『プラ』マークごみ)	1. 「プラスチック容器包装専用袋」に入れて氏名又は番号を記入して各回収場所へ出して下さい。 2. 『プラ』マーク表示されているもの。 3. 汚れ等が付着しているものは可燃ごみへ。 4. 可燃ごみ・容器包装以外のプラスチック製品(金属が外れないプラ製品)は、不燃ごみのその他不燃ごみとして出してください。 5. 白色トレイは回収しているスーパー等へ出して下さい。
			●無色びん ●茶色びん ●その他びん	1. びん類はふたを必ず外し、3種類の色別に分けて、各回収場所のコンテナに入れて下さい。 2. 薬品のびん・化粧びん・ガラスコップ・耐熱ガラス製品は不燃ごみとして出して下さい。 3. 一升びん・ビールびんは販売店で引き取ってもらいましょう。 4. 口元が透明なびんは「無色びん」です。
奇数月10日	●ダンボール	1. ダンボールはダンボールのみをひも等ではずれないようにしっかりと縛り、各回収場所へ出して下さい。 2. 雨などにぬらさないようにし、紙以外のビニール、金具等は取り除いて下さい。		
偶数月10日	●雑誌 ●紙 ●紙製容器包装	1. 雑誌・チラシと紙製容器包装を分別し、紙箱は開いてひもで縛って下さい。運搬中にばらばらにならないようしっかりと縛って各回収場所へ出して下さい。 2. 雨などにぬらさないようにし、紙以外のビニール、金具等は取り除いて下さい。 3. 油など汚れのついたものは、可燃ごみとして出して下さい。 4. 紙パック類は回収しているスーパー等へ出して下さい。		
村ではごみの資源化を行っています。リサイクルできるごみは資源ごみとして分別して下さい。				
不燃ごみ	毎月25日 右記のとおり分別し、別々の不燃ごみ袋へ入れ、袋に入らないものは粗大ごみへ	もえないごみ専用袋 平谷太郎	●ガラス ●陶磁器類	1. 「もえないごみ専用袋」に入れて氏名又は番号を記入して各回収場所へ出して下さい。 2. 割れたガラス類は、紙などに包み収集袋が破れないようにして下さい。
			●金物類(アルミ箔含む)	1. アルミ・スチール缶以外の金属ごみが対象です。 2. 大型の金物類については粗大ごみとして処分して下さい。 3. 包丁・鎌の刃などの危険物については紙で包み収集袋が破れないようにして下さい。
			●焼却灰	1. 灰以外は混入しないようにして下さい。灰の量に応じてビニール袋などで2重にして下さい。 2. 野焼き・不適切な焼却炉での焼却は、法律で禁止されています。絶対にしないようにして下さい。
			●その他不燃ごみ	1. 可燃ごみ、プラスチック容器包装以外の混合プラスチック(金属等と一緒にしているもの「子供のおもちゃなど」)、上記のごみに当てはまらないもの。
有害ごみ	直接搬入 収集場所・役場裏駐車場		●蛍光管	1. 蛍光管は割れないよう収集所(ドラム缶)へ 2. 上記以外は収集場所へ出さないで下さい。(段ボール、ビニール袋等は持ち帰って下さい。)
			●体温計 ●温度計	1. 体温計・温度計はビニール袋などに入れ収集所(ドラム缶)へ
			●乾電池 ●ボタン電池	1. 上記の収集用ドラム缶横の容器に入れて下さい。

村で回収しないもの

★農機具類、大型家電製品等は買い替えた時に引き取ってもらいましょう。
★農業、化学薬品等は、専門の処理業者、購入店へ処理を依頼して下さい。

処理を依頼できる業者 ●(株)恵那興業・阿智村駒場・TEL43-2526 ●ジャーナル商事(株)・飯田市高羽町・TEL23-0353

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は粗大ごみとして収集しません

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の4品目を対象に、リサイクルが義務付けられました。回収については
①販売店で引き取りをもらう
②自分で「指定引き取り場所」へ運ぶ。
③収集運搬業者に依頼する。
などの方法となりますが、いずれも「リサイクル料金」の負担が必要となります。また、③の場合は収集運搬料金も必要となります。

家庭用パソコンリサイクル

パソコンリサイクルの手続きの方法、具体的なリサイクル費用はパソコンメーカーに直接お問い合わせ下さい。
<http://www.pc3r.jp>
※平成15年10月以降に購入したパソコンには「PCリサイクルマーク」がついています。購入時にリサイクル費用が含まれていますので、廃棄の際改めて費用負担する必要はありません。
※平成15年10月以前に購入したパソコンは、廃棄の際にリサイクル費用が必要となります。

粗大ごみ 処理業者による粗大ごみの収集を実施致します。詳細は実施前に全戸に通知いたします。(運搬・処理についての費用は、自己負担となります。)

大量の可燃ごみ 稲葉クリーンセンターへ直接搬入できます。詳しいお問い合わせは稲葉クリーンセンター (TEL: 48-6648) へ。